

1. 平成 23 年度 事業計画

社会福祉法人 倉吉市社会福祉協議会

基本方針

日々目まぐるしく変化する社会情勢は、政局の混迷、経済の低迷等と、私達の日常生活へ大きな不安を投げかけています。

そして、社会福祉を取り巻く環境も著しく変化し、特に少子・高齢社会や核家族化の進行は、家族や地域のつながりの希薄化を生むとともに、高齢者、障がい者、児童等の社会的弱者に直結する孤独死、自殺、虐待、詐欺等の多くの問題が発生する中で、地域住民同士の支え合いが求められています。

このような状況のもと、住民主体による地域福祉活動をより推進するため、本会の地域福祉活動計画の点検と評価に取り組むとともに、目標である「みんなで支え合うやさしいまちづくり」に向けて、各地区社会福祉協議会をはじめ地域住民や行政、福祉、保健、教育、医療等の関係機関・団体との連携をより一層はかかってまいります。

さらに、市民の立場に立った事業を継続して実施できるよう、事務局組織体制の整備の検討と必要な財源の確保や財政基盤の確立をはかり、年々利用者が増加し内容が多様化している資金貸付事業や地域福祉権利事業をはじめとして、支援を必要としている人を地域で支えていくための各種事業を実施していきます。

また、耐震強度不足と診断され退去を余儀なくされている老人福祉センターへの対応が喫緊の課題となっており、行政や関係機関・団体等の理解と協力を求め、地域福祉活動の新たな拠点施設の確保に向けた取り組みを推進します。

重点目標

1. 組織体制と財政基盤の整備
2. 企画・広報活動の推進
3. 地域福祉活動の推進と地区社会福祉協議会との連携
4. 福祉バス事業の推進
5. 共同募金配分金事業の推進
6. 資金貸付事業の推進
7. センター運営事業の推進
8. ボランティアセンター事業の推進
9. 総合相談所事業の運営
10. 居宅介護等事業の運営
11. 障害者自立支援事業の運営
12. 介護保険事業の運営
13. 祭壇貸出事業の運営
14. 移送サービス事業の運営

事業計画

1. 組織体制と財政基盤の整備

- (1) 理事会の定期開催 年5回（5月・9月・12月・2月・3月）
- (2) 評議員会の開催 年4回（5月・12月・2月・3月）
- (3) 監事会の開催 年2回（5月・11月）
- (4) 正副会長会の開催（随時）
- (5) 部会の開催
 - ・総務財政部会（随時）
 - ・地域福祉部会（随時）
 - ・在宅福祉部会（随時）
- (6) 行政との連携強化
 - ・顧問会議の開催
 - ・行政との情報交換、連絡会の開催
- (7) 苦情解決委員会の開催 年2回（10月・3月）
 - ・寄せられた苦情、要望等の内容や改善状況の検討
- (8) 諸規程の整備
 - ・諸規程の制定と改正
- (9) 事務局機能・体制の整備
 - ・職員体制の整備
- (10) 財政基盤の確立
 - ・社協会費見直しの検討
 - ・会員の拡充
 - ・寄付金等の受入と計画的な運用
 - ・共同募金配分金の有効活用
 - ・補助金の安定確保
 - ・民間助成制度の活用
 - ・財政計画の検討 **新規**
- (11) 役員研修の実施
 - ・市町村社協役員セミナー
 - ・四市社協会長・局長会
 - ・中・四国都市社協連絡協議会（7月）、他
- (12) 職員研修の実施
 - ・業務別研修
 - ・中部地区社協職員協議会

- ・県内社協職員協議会
- ・中国・四国都市社協連絡協議会事務局長、職員研修（11月）、他

(13) 調査研究の実施

- ・役員、地区社協会長合同視察研修（1回）
- ・県民総合福祉大会（8月25日）

(14) 人権問題研修の実施

- ・人権問題研修推進委員会（4月下旬）
- ・職員人権問題研修会（11月 2回）
- ・関係機関、団体の研究集会等への参加（随時）

(15) 職員福利厚生

- ・職員健康診断の実施（6月～7月）
- ・職員健康相談（年8回）
本所（4月5日、5月10日、8月2日、1月10日、3月6日）
支所（6月7日、7月5日、12月6日）
- ・衛生委員会の開催（10月5日、2月1日）

(16) 点検と評価の実施

- ・意見箱の活用
- ・自己点検と評価の実施
- ・「福祉モニター」設置の検討
- ・第三者評価の実施の検討

2. 企画・広報活動の推進

(1) 第53回倉吉市社会福祉大会の開催（11月）

- ・表彰、感謝、褒賞
- ・地域福祉実践発表と講演

(2) 広報活動の推進

- ・広報紙「しあわせ」の発行 毎月1回(1日)
- ・点訳広報紙の発行 毎月1回(1日)
- ・関連資料の収集

(3) 情報公開の推進

- ・ホームページの管理と充実

3. 地域福祉活動の推進と地区社会福祉協議会との連携

(1) 小地域福祉活性化事業の受託実施（平成22～23年度）とネットワークづくり

①小地域福祉活性化事業の推進

- イ. 小地域福祉活動研修会の開催（6月）

- ロ. 支え合いマップづくり研修会の開催 (7月)
- ハ. 「拠り所」づくり事業の推進
 - ・ふれあい・いきいきサロンの普及と助成 (新規20箇所)
 - ・空き民家や商店街の空き店舗等を活用した活動拠点づくり
- ニ. 要支援者を地域で支える仕組みづくりの整備
 - ・ケアネット活動の推進 (モデル地区指定)
 - ・相談ネットワーク会議の開催 (モデル地区指定)
 - ・ケース支援調整会議の開催 (モデル地区指定)
 - ・支え合いマップづくりの推進
 - ・地域生活支援検討会の開催 (4月、7月、11月) **新規**
- ホ. 地域福祉推進連絡会議の開催 (5月、12月) **新規**
- ヘ. 専任担当者の配置 (1名)

②小地域福祉活動の推進とネットワークづくり

- ・小地域福祉ネットワークづくり事業の推進
- ・地区社協への事業補助 (8月下旬)

③地区社協「地域福祉活動計画」策定の推進 **新規**

- ・地区社協への事業補助 (6月下旬)
- ・地区社協「地域福祉活動計画」の策定支援 (8地区)

(2) 地区社協活動の育成援助と連携強化

- ・地区社協への育成費補助 (7月下旬)
- ・地区社協事業等への協力と地区担当職員の活動の充実 (随時)
- ・地区社協連絡協議会の開催 (4月、6月、8月、10月、12月、2月)
- ・事務局の運営

(3) 地区福祉懇談会の開催

- ・各地区社協との福祉懇談会の開催 (9月中旬～10月下旬)

(4) 第2期「地域福祉活動計画」(平成21～25年度)の見直し及び第3期計画(平成24～28年度)の策定

(5) 倉吉市民生児童委員連合協議会との連携と助成

- ・民協との連携による関連事業の推進
- ・研修事業へ事業補助 (10月)
- ・活動事業へ事業補助 (10月)
- ・関係会議等への参加

(6) 高齢者福祉活動の推進

①福祉協力員活動の推進

- ・福祉協力員へ委嘱状交付 (4月上旬)
- ・地区代表者会の開催 (8月23日)
- ・緊急連絡用カードの更新 (9～10月)

- ・地区社協へ事業補助 (10月上旬)
 - ・地区研修会等への協力 (随時)
 - ・福祉協力員活動の理解促進
- ②ふれあい給食サービス事業の推進
- ・地区社協へ委託費の交付 (4月上旬・6月下旬・10月下旬)
 - ・食品衛生講習会の開催 (6月)
 - ・地区責任者会の開催 (1月20日)
 - ・配食用容器・消耗品の配付 (3月下旬)
- ③地区敬老会事業の助成
- ・地区自治公民館協議会へ事業補助 (4月下旬)
- ④老人週間啓発事業の実施
- ・老人週間ポスターの配付 (9月)
- ⑤倉吉市老人クラブ連合会活動の協力と助成
- ・事業費補助 (6月)
 - ・ペタンク大会事業補助
 - ・諸事業の協力
 - ・事務局の運営
- ⑥第41回金婚・第34回ダイヤモンド婚記念式の実施 (10月) **新規**
- ⑦高齢者事業への協力と助成
- (7) 障がい者(児)福祉活動の推進
- ①小規模作業所運営の助成 (8月)
- ・作業所2ヶ所
- ②倉吉市身体障害者福祉協会活動の協力と助成
- ・事業費補助 (6月)
 - ・諸事業の協力
 - ・事務局の運営
- ③倉吉市手をつなぐ育成会活動の協力と助成
- ・事業費補助 (6月)
 - ・諸事業の協力
 - ・事務局の運営
- ④倉吉市精神障がい者家族会活動の協力と助成 **新規**
- ・事業費補助 (6月)
 - ・諸事業の協力
 - ・事務局の運営
- ⑤障がい者団体等への助成

- ・倉吉市肢体不自由児・者父母の会へ事業費補助（6月）
- ・傷痍軍人会倉吉支部へ事業費補助（6月）
- ・腎友会中部地域会議へ事業費補助（6月）

(8) 児童・青少年福祉活動の推進

①小学生独居老人訪問活動事業の推進

- ・地区社協へ事業補助（随時）

②準要保護児童・生徒への支援

- ・市内準要保護小学生・中学生の修学旅行費用の一部助成

（4～5月・9～10月）

③中学校区少年少女のつどい事業の助成

- ・各中学校区青少年育成連絡協議会へ事業費補助（随時）

④児童・青少年健全育成団体・事業の助成

- ・打吹スカウト育成会へ事業費補助（6月）
- ・鳥取県里親会倉吉支部へ事業費補助（6月）

⑤子育て支援事業の推進

- ・託児用おもちゃ貸出事業の実施（随時）

⑥児童福祉啓発事業の実施

- ・児童福祉週間ポスターの配布（4月）

(9) 母子・父子福祉活動の推進

①倉吉市連合母子会活動の協力と助成

- ・事業費補助（6月）
- ・諸事業の協力
- ・事務局の運営

(10) 高齢者・障がい者関係団体等事業の推進

- ・福祉団体連絡会の開催

(11) 福祉教育事業の推進

①倉吉市福祉教育推進連絡協議会への協力と支援

- ・諸事業の協力

②福祉教育実施校の活動協力と助成（6月）

- ・小学校 13校、中学校 5校、
- ・高等学校 5校、養護学校 1校

③県社協福祉教育推進校の活動協力と助成（6月）

- ・小学校 1校

④福祉教育の広報・啓発活動の協力と助成

- ・「福祉の心」（2月発行）

(12) 更生援護活動の推進

①災害見舞事業の実施

- ・災害等の罹災者に見舞金を贈呈

②更生保護団体への助成

- ・倉吉市保護司会 (6月)
- ・倉吉市更生保護女性会 (6月)

③更生保護事業の協力

- ・社会を明るくする運動への協力

(13) 地域福祉権利擁護受託事業の実施

①福祉サービス利用支援センター中部の運営

- ・専任職員の配置(2名)
- ・相談の受付
- ・自立支援のための計画策定とサービス提供
- ・生活支援員の登録および研修会の開催 (研修会：2月)
- ・中部地区市町社協担当職員連絡会の開催 (年3回：4月、8月、2月)
- ・関係機関連絡会の開催 (8月)
- ・内部審査の充実 (月1回：第3水曜日)
- ・啓発広報活動の実施

②県内会議への参加

- ・専門員連絡会 (毎月第1木曜日)
- ・基幹的社協連絡会 (9月、3月)
- ・契約締結審査会 (毎月第4木曜日)
- ・運営監視小委員会 (偶数月第2水曜日)

③研修会への参加

- ・専門員実践力強化研修会
- ・虐待防止実践セミナー
- ・中国ブロック社協推進会議
- ・中国ブロック専門員研修会
- ・各種県内研修会

(14) 福祉器具貸出事業の実施

- ・電動ベッド、車イス等の貸出 (随時)

(15) 社会福祉施設連絡協議会活動の協力と助成

- ・役員会の開催 (5、1月)
- ・施設代表者会の開催 (6月)
- ・施設職員交流実践研修会の開催 (9月)
- ・施設職員全体研修会の開催 (3月)
- ・事務局の運営

4. 福祉バス事業の推進

- (1) 福祉バス事業の推進
 - ①福祉バス3台の安全運行と保守管理
 - ②福祉バス運営委員会の開催 (6月)
 - ③運転手連絡会の開催 (随時)

5. 共同募金配分金事業の推進

- (1) 共同募金配分金事業の推進
 - ・地域福祉活動事業他の実施
- (2) 歳末たすけあい募金配分事業の推進
 - ・歳末たすけあい募金配分事業の実施

6. 資金貸付事業の推進

- (1) 生活福祉資金貸付事業の推進
 - ①生活福祉資金貸付事業の実施
 - ・低所得世帯、高齢者世帯、障がい者世帯、失業世帯等への貸付の相談と支援
 - ・民生委員実費弁償費の交付 (2月)
 - ②貸付資金
 - イ. 総合支援資金
 - ・生活支援費、住宅入居費、一時生活再建費
 - ロ. 福祉資金
 - ・福祉費、緊急小口資金
 - ハ. 教育支援資金
 - 二. 不動産担保型生活資金
- (2) 臨時特例つなぎ資金貸付事業の推進
 - ①臨時特例つなぎ資金
 - ・住居のない離職者への貸付の相談と支援
- (3) 民生資金貸付事業の推進
 - ①民生資金貸付事業の実施
 - ・低所得世帯に緊急必要な資金の貸付
 - ・担当民生委員・行政機関との連絡調整
 - ・滞納者への督促
 - ・未償還金の調査と整理

7. センター運営事業の推進

- (1) 鳥取県倉吉老人福祉センターの管理
 - ・センターの備品、設備の管理
 - ・消防総合訓練の実施 (7月)
- (2) 新センター建設等の検討

(3) 倉吉市高齢者生活福祉センター指定管理の受託

①高齢者生活福祉センターの管理運営

- ・センターの備品、設備の管理
- ・センターの貸出と利用促進
- ・居住部門利用者の生活支援
- ・自主事業の実施
- ・消防総合訓練の実施

(6月、11月)

8. ボランティアセンター事業の推進

(1) 倉吉市ボランティアセンター事業の実施

①ボランティア活動の情報提供

- ・広報紙「しあわせ」への掲載 (年12回)
- ・「ボランティア情報」をボランティアグループ他へ送付 (年12回)
- ・ホームページでの広報 (随時)

②ボランティア講座の開催 (年6回)

③ボランティアミニミニ体験の開催 (新規) (年6回)

④地区ボランティア学習会の開催 (随時)

⑤小学生サマーボランティアスクールの開催 (新規) (8月)

⑥中学生サマーボランティアスクールの開催 (8月)

⑦シニアボランティア講座の開催 (5月)

⑧災害ボランティア研修会の開催 (2月)

⑨託児ボランティア養成講座の開催 (6月)

⑩ボランティア活動体験事業 (高校生・社会人) の共催 (7～8月)

⑪ボランティアコーディネーター養成研修会への参加

⑫災害救援ボランティア研修会への参加

(ボランティア・企業・NPO協働推進セミナー)

⑬ボランティア・グループ活動の協力と助成

- ・個人ボランティアへの活動支援
- ・ボランティアグループへの活動支援と補助 (6月)

⑭倉吉市ボランティア連絡協議会との連携

⑮NPO、他団体との連携 (新規)

⑯ボランティア活動保険加入の推進

- ・活動保険、行事用保険

⑰ボランティア登録と斡旋等の実施

⑱ボランティア活動資料図書、関連機材等の整備

⑲ボランティアセンター運営委員会の開催 (6月、1月)

⑳災害ボランティアセンターの体制整備

- ・行政、関係機関・団体等との協働体制の整備
- ・防災・避難訓練等への協力

9. 総合相談所事業の運営

(1) 倉吉市総合相談所事業の実施

- | | | |
|-----------|-------------|--------|
| ①心配ごと相談 | 第2水曜日・第4土曜日 | (年24回) |
| ②法律相談 | 第1月曜日・第4金曜日 | (年24回) |
| ③こども・家庭相談 | 第1水曜日・第3土曜日 | (年24回) |
| ④登記相談 | 第1金曜日 | (年12回) |
| ⑤年金相談 | 第2火曜日 | (年12回) |

※会場 倉吉市勤労青少年ホーム（リフレプラザ）

(2) 相談員連絡会の開催 (2月)

(3) 相談員研修会の開催 (6月)

10. 居宅介護等事業の運営

(1) 受託事業の実施

- ①倉吉市包括的支援事業の受託実施
 - ・介護予防ケアプランの作成
 - ・倉吉市包括専門部会の事業推進
 - ・地域のネットワークづくり
 - ・権利擁護の啓発
 - ・総合相談業務
- ②介護予防教室事業の受託実施
 - ・団体、小学校等での教室の開催
- ③緊急通報システム設置事業の受託実施
 - ・緊急時の適切な対応・関係者への協力要請
 - ・24時間体制での通報や相談の受付
 - ・電話での安否確認
- ④配食サービス事業の受託実施
 - ・食事の提供と安否確認
- ⑤難病患者等家庭奉仕員派遣事業の受託実施
 - ・市内の対象世帯にヘルパーを派遣
- ⑥生活管理指導員派遣事業の受託実施
 - ・高齢者の日常生活支援にヘルパーを派遣

11. 障害者自立支援事業の運営

(1) 障害者自立支援事業の実施

障害者自立支援法に基づき利用者の日常生活を支援する

①障害者自立支援居宅介護等事業所の運営と適切なサービスの提供

- ・身体障害者訪問介護事業の実施
- ・重度訪問介護事業の実施
- ・知的障害者訪問介護事業の実施
- ・児童訪問介護事業の実施
- ・精神障害者訪問介護事業の実施
- ・地域生活支援事業の実施

②基準該当生活介護事業所の運営と適切なサービスの提供

- ・基準該当生活介護事業の実施

(2) 処遇改善助成金事業の実施

①障害福祉サービスに従事するパート職員等の処遇改善の実施

12. 介護保険事業の運営

介護保険法に基づき、利用者の居宅での日常生活を支援する

(1) 居宅介護支援事業の実施

- ①居宅介護支援事業所の運営と適切なサービスの提供
- ②要介護認定訪問調査事業の受託実施
- ③介護予防ケアプランの作成 **新規**

(2) 訪問介護事業の実施

- ①訪問介護事業所の運営と適切なサービスの提供

(3) 訪問入浴介護事業の実施

- ①訪問入浴介護事業所の運営と適切なサービスの提供

(4) 通所介護事業の実施

- ①通所介護事業所の運営と適切なサービスの提供

(5) 介護予防訪問介護事業の実施

- ①介護予防訪問介護事業所の運営と適切なサービスの提供

(6) 介護予防通所介護事業の実施

- ①介護予防通所介護事業所の運営と適切なサービスの提供

(7) 処遇改善交付金事業の実施

- ①介護保険サービスに従事するパート職員等の処遇改善の実施

13. 祭壇貸出事業の運営

(1) 葬儀用祭壇の貸出と保守管理

- ①本所 仏式祭壇 3 基、神式祭壇 1 基の貸出

②支所 仏式祭壇 2 基、神式祭壇 1 基の貸出

14. 移送サービス事業（特定旅客運送事業）の運営

- (1) 移送サービス事業所の運営と適切なサービスの提供
 - ①乗務員の安全運転の指導及び安全運行の徹底
 - ②車両の整備
 - ③利用者の拡大

15. 団体事務局の運営

- (1) 倉吉市地区社会福祉協議会連絡協議会
- (2) 鳥取県共同募金会倉吉市支会
- (3) 日本赤十字社鳥取県支部倉吉市地区
- (4) 倉吉市老人クラブ連合会
- (5) 倉吉市身体障害者福祉協会
- (6) 倉吉市手をつなぐ育成会
- (7) 倉吉市精神障がい者家族会 **新規**
- (8) 倉吉市連合母子会
- (9) 倉吉市社会福祉施設連絡協議会

16. 顕彰

- (1) 倉吉市社会福祉協議会会長表彰
 - ①表彰・感謝・褒賞の実施
- (2) 中央・県・県社協への進達
 - ①全国社会福祉協議会会長表彰
 - ②鳥取県知事表彰
 - ③鳥取県社会福祉協議会会長表彰・感謝